

令和元年第2回紀の川市議会定例会 第4日

令和元年 6月14日（金曜日） 開 議 午前 9時27分
散 会 午前 9時41分

◎議事日程（第4号）

- 日程第1 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第2 議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第72号 紀の川市心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 本会議における発言の訂正について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

○出席議員（22名）

1番 門 眞一郎	2番 上 野 宗 彦	3番 仲 谷 妙 子
4番 船 木 孝 明	5番 中 尾 太 久 也	6番 太 田 加 寿 也
7番 石 脇 順 治	8番 並 松 八 重	9番 中 村 ま き
10番 大 谷 さ つ き	11番 阪 中 晃	12番 榎 本 喜 之
13番 高 田 英 亮	14番 室 谷 伊 則	15番 森 田 幾 久

16番 村垣正造 17番 堂脇光弘 18番 竹村広明
 19番 石井仁 20番 杉原勲 21番 川原一泰
 22番 坂本康隆

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	林信良
市長公室長	西川直宏	企画部長	今城崇光
総務部長	柏木健司	危機管理部長	東山壽彦
市民部長	尾上之生	福祉部長	橋本好秀
農林商工部長	神徳政幸	建設部長	湯川晃司
会計管理者	前川永治	上下水道部長	山東邦彦
農業委員会事務局長	田村善之	教育長	貴志康弘
教育部長	山野浩伸	選挙管理委員会書記長	碓石繁幸

○議会事務局職員

事務局長	中野朋哉	議事調査課長	片山享慈
議事調査課主幹	岩本充晃	議事調査課副主任	細谷勇紀

（開議 午前 9時27分）

○議長（坂本康隆君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第2回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部を改正する条例） から
報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第7号）） まで

○議長（坂本康隆君） 日程第1、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部を改正する条例）から、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第7号））までの計5件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました5件につきましては、過日、既に当局の提案説明が終了しております。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第1号から報告第5号までの計5件につきましては、専決処分に関する案件でありますので、本日、質疑・討論・採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議がないようですので、異議なしと認めます。

したがって、報告第1号から報告第5号までの計5件につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行うことに決しました。

それでは、報告第1号から報告第5号までの計5件につきまして、一括して質疑を行います。

ただいま議題となっております報告第1号から報告第5号までの計5件につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、報告第1号から報告第5号までの計5件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決しました。

それでは、報告第1号から報告第5号について、順次、討論・採決を行います。

初めに、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部を改正する条例）に対する討論・採決を行います。

これより、報告第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

報告第1号につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は、承認することに決しました。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市都市計画税条例の一部を改正する条例）に対する討論・採決を行います。

これより、報告第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第2号について採決を行います。

お諮りいたします。

報告第2号につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は、承認することに決しました。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する討論・採決を行います。

これより、報告第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第3号について採決を行います。

お諮りいたします。

報告第3号につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号は、承認することに決しました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市介護保険条例の一部を改正する条例）に対する討論・採決を行います。

これより、報告第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第4号について採決を行います。

お諮りいたします。

報告第4号につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号は、承認することに決しました。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第7号））に対する討論・採決を行います。

これより、報告第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第5号について採決を行います。

お諮りいたします。

報告第5号につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第5号は、承認することに決しました。

日程第2 議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
について から

議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号) について まで

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第2、議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の一部改正についてから、議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの5議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました5議案につきましては、過日、既に当局の提案説明が終了しております。

本日は、総括質疑を行います。

ただいま議題となっております5議案につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第71号から議案第75号までの5議案につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 本会議における発言の訂正について

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第3、本会議における発言の訂正についてを議題といたします。

市長及び選挙管理委員会委員長から、令和元年第2回紀の川市議会定例会の本会議における発言の訂正について発言の許可の申し出がありますので、これを許可いたします。

危機管理部長 東山壽彦君。

○危機管理部長（東山壽彦君）（登壇） 去る6月9日の室谷議員の一般質問で、避難所の現状及び環境改善と備蓄品の拡充についての御質問の中で、現時点における備蓄品の全体目標に対する達成状況及び品目についての答弁で、「給水装置」とお答えいたしました。正しくは、「浄水装置」でありました。おわびして訂正申し上げます。

○議長（坂本康隆君） 選挙管理委員会書記長 碓石繁幸君。

○選挙管理委員会書記長（碓石繁幸君）（登壇） 去る6月10日、大谷議員の一般質問におきまして、障害者専用の投票所の設置に係る質問の中で、選挙期日における投票所の45カ所あり、それぞれの投票所の区域が「選挙区」となりますとお答えしましたが、正しくは、「投票区」でありました。おわびして訂正申し上げます。

○議長（坂本康隆君） ただいまの発言の訂正の申し出については、会議規則第65条の規定により、許可いたします。

私から、執行部に注意いたします。議会の会議での発言内容については、慎重に責任を持って対応するよう注意してください。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次会は、6月28日、金曜日、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

（散会 午前 9時41分）